

中小企業のものづくりを応援します！

製品  
開発

技術  
開発

製品  
高度化

東京都立産業技術研究センターにおける

# 墨田区依頼試験等利用補助金

墨田区では、区内中小企業が東京都立産業技術研究センターにて依頼試験を行った際や、機器を利用した際の経費の一部を補助します。

新製品・新技術の開発、製品の高度化などにお役立てください。



## 補助対象者

- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、区内に主たる事業所を有すること
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- 前年度の住民税を滞納していないこと
- 大企業が実質的に経営に参画していないこと
- 同一事業の内容で、他の公的機関から補助を受けていないこと

## 対象経費

東京都立産業技術研究センターを利用した際の下記料金

令和6年度のご利用分は令和6年4月1日から令和7年3月31日までに申請してください。

(1) 依頼試験 (成績証明書の発行料についても補助の対象となります。)

### 主な試験項目

材料試験 / 精密測定 / 化学試験 / 機械・器具・装置等の性能試験 / 電気試験 / 音響試験 / 照明試験 / 環境試験 / 成績証明書の交付 など

(2) 機器利用

### 主な利用機器

マシニングセンタ(3軸/5軸)、NC旋盤、NCフライス盤、細穴放電加工機、普通旋盤 など

(3) オーダーメイド型技術支援

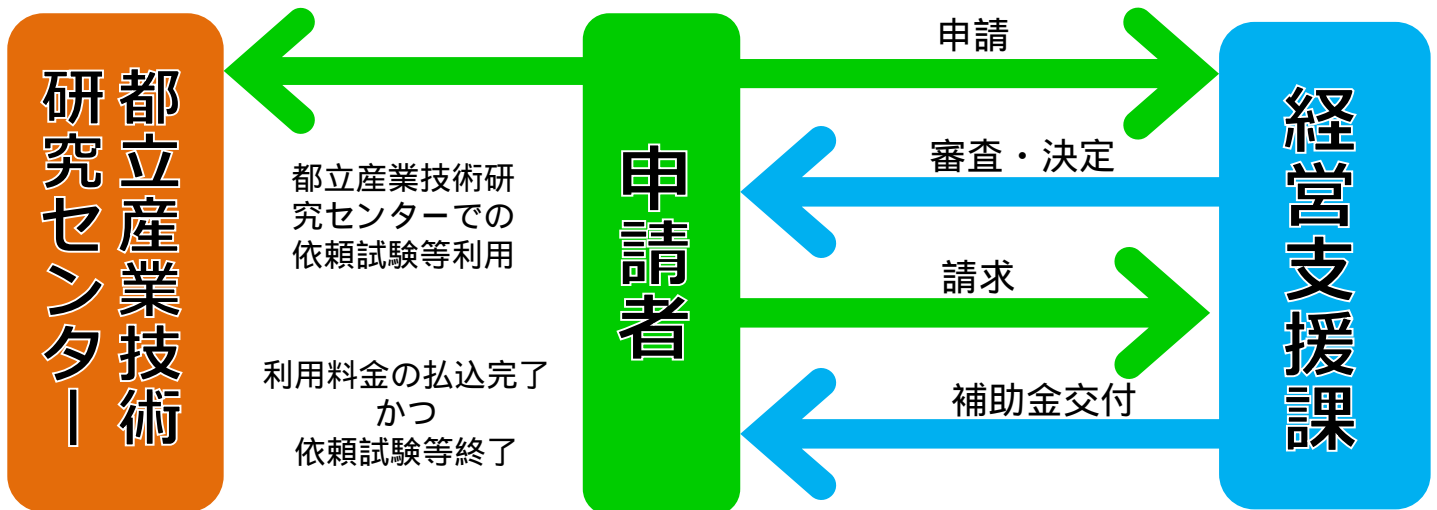
## 補助金額

補助対象経費合計額の2分の1(100円未満切り捨て/年度内1社10万円上限)

ただし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

その他詳細は裏面をご覧ください

## 補助交付までの流れ



## 依頼試験等実施期間

### 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

#### 【各施設の所在地および電話番号】

本部

〒135-0064 江東区青海2-4-10 TEL: 03-5530-2111 (代表)

墨田支所

〒130-0015 墨田区横網1-6-1 KFCビル12階 TEL: 03-3624-3731 (代表)

城東支所

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-5 TEL: 03-5680-4632

城南支所

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 TEL: 03-3733-6233

食品技術センター

〒101-0025 千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎7階 TEL: 03-5256-9251

多摩テクノプラザ

〒196-0033 昭島市東町3-6-1 TEL: 042-500-2300 (代表)

## 申請書類

- (1) 墨田区依頼試験等利用補助金交付申請書 (第1号様式)
- (2) 補助金申請経費内訳書
- (3) 登記事項証明書又は登記簿謄本の写し (個人事業者の場合は、開業届の写し又は直近の確定申告書の写し等)
- (4) 前年度の法人住民税納税証明書 (個人事業者の場合は、個人住民税 (事業所課税分) 納税 (非課税) 証明書)
- (5) 対象経費の支払い領収書の写し (領収書の提出ができない場合は、払込みの確認ができる書類の写しと都立産業技術研究センターの利用を確認できる書類)

## 問い合わせ・申請先

### 墨田区 産業観光部 経営支援課

所在地 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話 03-5608-6184

FAX 03-5608-6934

メール KEIEI@city.sumida.lg.jp

2024.04